

・政策評価の本格的運用

平成14年4月に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき「国土交通省政策評価基本計画」等を策定し、港湾整備事業、海岸事業に関わる政策アセスメント、政策チェックアップ、政策レビューを実施するとともに、個別事業の評価等についても取組んでいる。

(1) 政策アセスメント(事前評価)

真に必要な施策の企画立案・事業の展開を目指すため、港湾整備事業、海岸事業に関わる新規施策について、必要性、有効性、効率性をチェック。

(「スーパー中枢港湾プロジェクトの推進」、「津波危機管理対策緊急事業の創設」等について実施。)

(2) 政策チェックアップ(業績測定)

平成15年10月に閣議決定された社会資本整備重点計画の指標も含め、国土交通省全体で27の政策目標、116の指標（うち港湾局関係は19指標）を定め、毎年チェックアップを実施。

(3) 政策レビュー(プログラム評価)

実施中の施策について重要度の高いテーマを選定し、総合的に掘り下げた分析・評価を実施（「国際ハブ港湾のあり方（平成13～14年度）」等を実施済み。現在、「プレジャーボートの利用改善（平成16～17年度）」等のテーマについて取組み中）。

(4) 個別事業の評価

国土交通省としての費用便益分析に関する統一的な取扱いを定めた「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」（平成16年2月）の内容等を適切に港湾整備事業、海岸事業の評価に反映させていくために、それぞれのマニュアルを改訂した「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」（平成16年6月）、「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）」（平成16年6月）を策定。

港湾整備事業、海岸事業に係る事業評価のより一層の透明性、客観性などの確保に向け、引き続き、事業評価手法の高度化などについても取組み中。

【事業評価の実施状況】

